

坂城町の取り組み

(学校の太陽光発電設備の概要)

設置箇所 : 坂城町食育・学校給食センター

設置年度 : 平成22年3月(予定)

容量等 : 29.9kW

発電した電力の利用形態

施設内の照明の電力供給(事務室等)

余剰電力の売電 : 未実施

環境・エネルギー教育 : 課外活動、総合的な学習の時間のテーマとして学習(予定)。

NPO、ボランティア、企業等の協力 : 特になし

その他 : 特になし

(給食センターへの太陽光発電設備設置について)

[坂城町の学校給食]

当町には、小学校が3校、中学校が1校あり、センター方式により学校給食を小中学生に提供しているが、老朽化の進む建物を改築し、平成21年度末の竣工をめざし新たな給食センターの建設を進めている。

[太陽光発電装置についても、新給食センター建設に併せ設置工事を行う。](#)

[給食センターの位置づけ]

新たな給食センターは、名称が「食育・学校給食センター」となり、建設地は点在する小中学校のほぼ中心となるため、調理場という枠組みだけではなく、[小中学生の食育・環境についての学びの場\(食育・環境学習の教室\)](#)としての役割を兼ね備えた施設として建設する。

(今後に向けて)

食育は、学校給食を活用することによって、児童生徒に栄養バランスのとれた食事内容や食についての衛生管理など、体験を通して学ばせるとともに、見る・食べるといった行為を通じて楽しみながら興味・関心を引きだすなど、多様で高い教育的効果が得られる。

そして、給食センターに太陽光発電を設置することで、調理に要するエネルギーや経費の節減を

図ることができるとともに、環境保護に貢献することができることを、児童生徒が実感できると考えている。

[小中学生の活用]

食育・環境学習の学びの場として、授業、課外活動、総合的な学習の時間等で太陽光発電について学習する。

[地域住民の学びの場]

食育・学校給食センターとして建設されるため、小中学生だけでなく、保護者及び地域の住民の食育、環境学習の拠点としての活用が求められている。

[学校外への設置による学習の広がり]

学校ではなく、町の食育・環境の学びの拠点として給食センターに太陽光発電設備を整備することで、学校だけでなく、地域とのつながりを持ちながら環境教育を進めることができ、保護者、地域も含めた町全体としての環境学習の広がりが期待されている。